

平成 30 年度 第 2 回教職員昼食会

本庄総子 講師（文学部）

忘れられる法律

～古代日本の法律事情～

大宝律令の制定から百年。日本は法律で溢れかえっていました。昔に発令した法律の意味が分からなくなって専門家に問い合わせる朝廷、その問い合わせに対して見当外れな回答をする専門家、発令済みの法律の控えを紛失する担当官。法制局など無い時代、人々は溢れかえる法律にどのように対処したのか。そして、そのような時代相の中で、法律に対する意識はどのように変わっていったのか、考えてみたいと思います。

場所：合同講義棟 3 階 第 6 講義室

日時：10 月 18 日（木）

12：05 - 12：45

